

平成26年本宮市教育委員会4月定例会会議録

1 日 時 平成26年4月23日(水) 午後1時30分～午後2時8分

2 場 所 本宮市役所 3階 第1・2常任委員会室

3 出席委員 委 員 長 (1番) 仲 川 清
委員長職務代理者 (2番) 谷 明子
委 員 (3番) 渡 辺 俊之
委 員 (4番) 古 宮 博文
教 育 長 (5番) 原 瀬 久美子

4 出席職員 教育部長 国分 忠一
次長兼教育総務課長 後藤 章
次長兼第一保育所長 猪股 照子
次長兼生涯学習センター長 溝井 正弘
参事兼管理主事兼指導主事 鈴木 康雄
幼保学校課長 渡辺 裕美
(書記) 教育総務課課長補佐 渡辺 和義

5 傍聴人 1名

6 案 件

議案第15号 本宮市小中学校児童生徒チャレンジ学習奨励補助金交付要綱の制定について

報告第1号 給食状況について

報告第2号 児童生徒数について

報告第3号 区域外就学状況について

報告第4号 進路状況について

報告第5号 キャリア教育について

報告第6号 オリンピックデーフェスタの開催について

報告第7号 青島広志&ブルー・アイランド楽団公演について

7 審議経過

【午後 1時30分開会】

◇委員長 それでは、皆さん、こんにちは。

4月期の教育委員会定例会を開催させていただきます。会議録署名委員の指名は、今回は、5番委員と2番委員をお願いいたします。



◎審議の進め方について

◇委員長 会議の進め方でございますが、定例によりまして着席のまま進行審議させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎教育長諸報告

◇委員長 それでは、教育長からの報告をお願いいたします。

教育長。

◇教育長 それでは、教育長の報告をさせていただきます。

初めにですね、東北都市教育長協議会定期総会・研修会につきまして報告させていただきます。

去る4月17日木曜日、18日金曜日に、青森県五所川原において東北都市教育長協議会定期総会・研修会が行われまして、76都市のうち51名が出席しました。私もそこに行っていました。

内容ですけれども、初めに行政説明では、文科省大臣官房会計課の地方財政室長の丸山洋司氏から、初等中等教育行政に係る諸課題についての演題で4点、1つ目は地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案の概要、2つ目が外国語活動、3つ目が震災関連財政措置、4つ目が教材、図書館、ICT環境整備の項目について説明がありました。それから、研究協議では、当面する教育の諸課題について、1つ目が外国語活動の5、6年生の教科化と3、4年生からの実施への各教育委員会の対応について、2つ目が国の学力・学習状況調査の学校別公表について、3つ目がネット教育、特に安全教育について、4つ目がコミュニティスクール導入の成果と運営上の課題について、5つ目がICTを活用した教育の現状と今後の見通しについて、6つ目がいじめ問題対応における実効的な基本方針及び組織の設置について、7つ目が中学校整備方針についての議題で情報交換が行われました。

さらに、研修会では、太宰治とその文学の魅力について、82歳になられた太宰会の会長さんである木下巽氏による講演がありました。この方は、62歳から仕事をやめてから太宰治の研究を始めて、私財をなげうって太宰の本を集められたということ、初版本やら古本屋さんとかいろいろなところに行って集めた。82歳とは本当思えないほど生き生きした、情熱が伝わってくる内容でした。本来なら120分間のところを60分しか時間がないということで、本当にこれもあれもお話したいという意欲が十分感じられて、本当にいい内容でした。太宰治の偉大さを感じることができました。作品の中に「走れメロス」というのが代表的なのがあるんですけども、平成9年度以降の中学校の国語の教科書全て、5社だか今出ているんですけども、それ全てに載せられていて、全国の中学生がこの作品に触れているんだと。それほどすばらしい作家なんだというような説明がありました。

ちなみに、去年は太宰治生誕100年記念として、太宰治像が建立されたというようなお話がありました。

それから、視察研修では、太宰治の生家「斜陽館」と、それから「立佞武多館」を視察しまして、どちらも見事で見聞を広めることができました。

なお、詳細につきましては、資料を印刷しておいたものをお配りしておきましたので、ごらんください。もちろん皆さん方行かれたかとは思いますが、まだであったら、すばらしいところでしたので、研修させていただきました。

あと、いろいろな情報交換等につきましても資料がどっさりあるので、詳しくはお伝えできないところですが、その折々の課題のときにこれらを参考にしながら進めていきたいなと思ったところです。

それが1つ目の報告で、2つ目は、会議等出席報告につきましてはプリントをごらんください。
以上です。

◇委員長 それでは、教育長報告に対する質疑がありましたらお願いします。
よろしいですか。

[発言する人なし]

◇委員長 それでは、議題のほうに入らせていただきます。

◇
◎議案第15号 本宮市小中学校児童生徒チャレンジ学習奨励補助金交付要綱の制定について

◇委員長 議題第15号 本宮市小中学校児童生徒チャレンジ学習奨励補助金交付要綱の制定についてをお願いします。
どうぞ。

◇書記 [議案第15号を朗読]

◇委員長 どうぞ。

◇幼保学校課長 それでは、議案第15号の内容について説明をさせていただきます。

資料の2ページから3ページにかけてごらんいただきたいと思います。

市内の小・中学校の児童・生徒が基礎学力や学習意欲の向上を図るため、漢字検定や英語検定等の受験の環境を整え、また保護者の負担軽減を図ることを目的に、実施主体である小・中学校のPTA等団体に対して補助をする補助金交付要綱を新たに制定するものでございます。

補助金の対象となる検定は、漢字検定と英語検定等でございます。漢字検定は、小学校、中学校の全児童・生徒の受験者が対象、それから英語検定につきましては、中学校の全生徒の受験者が対象でございます。

補助金の額につきましては、漢字検定、それから英語検定問わず年1回とし、児童・生徒1人当たり1,000円を限度としております。

以上、ご提案申し上げます。

◇委員長 教育長、つけ加えることはありますか。

◇教育長 いえ、特にありません。

◇委員長 それでは、皆さんのほうからご審議をお願いします。
どうぞ。

◇4番委員 実際は幾らの検定料になるかも教えていただけますでしょうか。

◇委員長 どうぞ。

◇幼保学校課長 漢字検定でございますが、等級によって金額が違います。8級から10級については1,000円でございます。5級から7級については1,500円、準2級から4級までについては1,800円でございます。

英語検定につきましては、5級が1,500円、4級が1,600円、3級は2,800円でございます。

◇4番委員 ありがとうございます。

◇委員長 どうぞ。

◇2番委員 すいません。この漢字検定、英語検定というのは決まっているというか、どの時期にやるというのは決まっているものなのか、それともある程度人数が集まったらその学校で独自にで

きるとか、そういうものなのか、どちらなのか、詳しいことがちょっとわからないので教えてください。

◇委員長 どうぞ。

◇幼保学校課長 今年度の要綱では、漢字検定については第1回目が7月11日にごさいます、そちらを対象とさせていただきたいと思っております。小学校1年生については入学したばかりですので、第3回目の27年2月6日にごさいます漢字検定を対象とさせていただきたいと思っております。

それから、英語検定でごさいます、こちらは第2回目の10月10日にごさいます英語検定を対象とさせていただきたいと考えております。

◇委員長 いいですか。

どうぞ。

◇2番委員 では、今、期日を教えていただいたんですが、その日に大体の小・中学校がそれに向けて受験という方向性で現実的に考えるというか、受験なさる方向という理解でよろしいでしょうか。PTAなど団体が主催した漢字検定ということが書いてあるので、ある程度は学校のほうでこの日のこのときにということで、PTAの団体の方に中心となってしていただくという格好でしょうか。

◇委員長 どうぞ。

◇幼保学校課長 ある程度はPTAの団体でやりますが、場所的には学校ということで考えてごさいます。先生方も当然一緒にということで考えてごさいます。

◇2番委員 わかりました。

◇委員長 どうぞ。

◇参事 補足。検定は年3回ほどできることになっておりまして、10名以上希望者があれば学校を会場でできるということで、金曜日に受験できるように学校では準備をして、その日にできるように進めていきたいと考えています。それで、補助については年に1回だけ1,000円ということで進めますが、それ以外チャレンジしたいという子供たちについては自己負担で受験できる環境を整えてあげるということで進めていきたいというふうにごさいます。

◇委員長 どうぞ。

◇教育部長 この交付要綱なんですけれども、学校でやりますから、学校に直接出せばという考え方もありますが、今現在学校に出しております。その中に入れたときには薄まってしまう。学校の考え方で使い道が変わる可能性も出てまいりますので、現実的には学校でやるところにはなるんですけれども、形上、この補助金としましてはPTAを通して出すという形をとらせていただきたいと思いますと考えております。それによって、このチャレンジ学習に対する補助であるということをはっきりさせていきたいという考えです。

◇委員長 学校側の取り組みとしては、全員受けてくださいというふうな、そういうふうな呼びかけが基本になるわけですか、結果はともかくとして。

はい。

◇教育部長 強制はできませんが、全員に受けていただけるように努力をいただきたいというふうにごさいます。

◇委員長 どうぞ。

◇4番委員 ということは、一応生徒の人数分の補助を出して、その中で受けない生徒がいても、その辺は大目に見るというんですか、それに近いような形で使ってくださいということで補助すると

というような考えでよろしいのでしょうかね。

◇委員長 どうぞ。

◇教育部長 具体的な補助の申請という形になろうかと思いますが、前もって学校のほうでいついつにやるこの漢字検定の希望者を募った上で人数が出ますので、それに対して補助を出していくと。ですから、先ほど参事のほうからもありましたとおり、漢字検定ですと年に3回機会がありますから、みんなでこの日に受けようというときは無理でも、2回目、3回目ならば何とかできるので、そちらを受けたいという方も出てくる可能性がありますから、それは分けるようになるかと思えます。

あと、あわせて、補助金ですので、大目に見るということはなく、精算させていただくようになります。

◇委員長 どうぞ。

◇2番委員 ごめんなさい。確認なんですけど、先ほど教えていただいた日程というのがこの日みたいな形で教えていただいたのでね、それと受けたい日がずれた場合どうなのかなとかいろいろ考えたので、ちょっとわからなくなっちゃったんですが、学校としてはこの日をという形で推し進めるけれども、それ以外の2回目、3回目、例えば漢字検定の場合、個人的に1回目は受けられなかったけれども、2回目に受けたいという場合は、その場合は補助は出るけれども、10人以上集まらなければ学校構内では無理かもしれないけれど、会場は別かもしれないけれども、そういう形の理解でよろしいでしょうか。

◇教育部長 そのとおりです。

◇2番委員 ありがとうございます。

◇委員長 じゃ、いいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇委員長 それでは、第15号議案につきましては打ち切っていきたいと思えます。

◎報告第1号 給食状況について

◇委員長 次に、報告第1号に入ります。給食状況についてをお願いいたします。

どうぞ。

◇参事 別紙の報告第1号資料、学校給食における弁当等持参状況をごらんいただきたいと思えます。

学校給食においてお弁当を持ってきている子供たちの数でございますが、括弧の中の数字は平成25年度末の状況でした。本宮小学校とまゆみ小学校の中でご飯を持ってきている児童が3名、それから牛乳を飲まない児童が5名ということで報告がございました。本宮小学校さんにおいては、2名は、これは兄弟だそうです。それから、牛乳のほうも兄弟2組ということで報告がありました。それから、まゆみ小さんのほうは6年生1名ということで、そういう状況で今推移しているということでございます。

以上です。

◇委員長 報告に対する質問あればいただきます。

それでは、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇委員長 それでは、次にいきます。

◎報告第2号 児童生徒数について

◇委員長 報告第2号 児童生徒数についての説明をお願いします。

どうぞ。

◇幼保学校課長 それでは、4ページをごらんいただきたいと思います。

平成26年度本宮市幼稚園・保育所・小・中学校児童・生徒、乳幼児童・生徒数について報告させていただきます。

保育所の合計でございますが、389名、それから幼稚園の合計でございますが、338名、学校につきましては、小学校の合計が1,778名、それから中学校の合計が938名となっております。

以上でございます。

◇委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇委員長 こういうのは余計なことだけれども、情緒障害と、それから知的障害だっけ、これを分けるというか、何かその辺の中身、従来との変化はないですか。

はい。

◇参事 学級が違いまして、審議会においてその判定をいただいて振り分けられるというふうになると思います。

◇委員長 それは、従来も同じ。

◇参事 はい。

◇委員長 わかりました。

それでは、次にいきます。

◎報告第3号 区域外就学状況について

◇委員長 報告第3号 区域内就学状況についてお願いいたします。

どうぞ。

◇幼保学校課長 それでは、5ページから7ページにかけてでございます。

まず、5ページを説明させていただきます。

東日本大震災により被災した児童・生徒の学校における受け入れ状況でございます。4月1日現在の数字になってございます。小学校の合計が27名受け入れてございます。それから、中学校合計では23名、小・中学校合計といたしましては50名の児童・生徒さんを受け入れている状況でございます。

それから、次のページ、6ページをごらんいただきたいと思います。

こちらは、震災により県外等に転出した児童・生徒の市内小・中学校への戻り状況でございます。小学校につきましては、転入学児童・生徒、転入をした児童・生徒の総数でございますが、48名、その中で、転入学児童・生徒の中で災害により本宮市から転出して、そしてさらに転入した生徒の状況は、県外からの転入者が合計で17名、それから県内からの転入者についてはゼロでございました。

中学校も同じように、転入学児童・生徒の総数が合計で8名、それから市内の生徒が転出して、その方が戻ってきた状況については、県外からの転入者については2名、県内からはゼロでございました。

詳細につきましては7ページに記載してございますので、ご確認いただければと存じます。よろ

しくお願いいたします。

- ◇委員長 それでは、質疑をお願いします。
よろしいですか。

[発言する人なし]

◎報告第4号 進路状況について

- ◇委員長 それでは、第4号についてをお願いいたします。
どうぞ。

- ◇参事 要綱の8ページをごらんください。

平成26年度本宮市市内中学校・高等学校等入試等結果状況ということで、進路状況を一覧にしてまとめたものでございます。県立高校294名、それから私立が48名、専門学校1名、通信高校が4名、保護者対応1名ということでなっております。

これ県立の3期入試終了後の一覧でございますが、通信制高校4名という欄がございますが、この子供たちの状況でございますが、本宮一中から県立萌世のほうに1名入学が通信制の高校のほうに決まっております。それから、翔洋学園高等学校通信制というところに1名、それから第一学院高等学校通信制が1名、計3名の子供たちが通信制のほうに決まりました。それから、本宮二中の1名ですが、これは県立の郡山萌世の通信制のほうに決定しております。

それから、保護者対応1名ということで、家事手伝いでございますが、不登校であった子供でございますけれども、家庭のほうで面倒を見るということで連絡が入っております。

以上です。

- ◇委員長 それでは、進路状況の結果に対する質疑があれば。
よろしいですか。

[発言する人なし]

- ◇委員長 それでは、次にいきます。

◎報告第5号 キャリア教育について

- ◇委員長 報告第5号 キャリア教育についてお願いいたします。
どうぞ。

- ◇幼保学校課長 それでは、本日お渡ししました報告第5号の資料をごらんいただきたいと思います。

キャリア教育の講演の開催の内容でございます。この講演につきましては、笠原宏男様のご寄附とご希望により開催されるものでございます。対象は、中学3年生の全員が対象でございます。日時は7月17日の木曜日、場所はしらすわカルチャーセンターで、演題については、「森は海の恋人の心に木を植える」。講師につきましては、笠原さんの希望により、畠山重篤さんでございます。養殖漁業家で、NPO法人の「森は海の恋人」の代表をされている方でございます。

以上でございます。

- ◇委員長 質問ありますか。
どうぞ。

- ◇2番委員 すいません、ちょっとよくわからなかったのです。笠原さんのご希望というのは、どういう意味でしょうか、ご希望というのは。

- ◇委員長 どうぞ。

◇**幼保学校課長** 笠原宏男様よりご寄附をいただいております。その中で、キャリア教育といいますか、子供たちのために、中学校、小学校の子供たちのためにぜひ使っていただきたいという希望があり、その中で笠原様が、畠山さんの講演を1回お聞きになって、ぜひ本宮の子供たちにもその講演をしていただきたいという強いご要望がございました。

◇**2番委員** ありがとうございます。

◇**委員長** 笠原さんのご厚志は今までありましたっけ。
はい。

◇**教育部長** 来年、笠原氏が経営しております会社が80周年で、その以前に50周年のときに、笠原さんのお父さんが一度当時の町に対して、教育ということではなくご寄附をなさっているようです。同じような形でやらせていただきたい。たまたま笠原さんが郡山の裁判所のほうの何かやっておられまして、県の副会長か何かやられております。東北のそういう方々の集まりの中で、この畠山さんの講演を聞いて非常に感銘したと。こういうお話ならば、ぜひ本宮の子供たちに聞かせたいということでお話とご寄附の話をいただきました。例年キャリア教育、昨年も独自にも実施しておりましたが、あわせて今回は実施させていただこうかなと考えております。

◇**委員長** ということです。
どうぞ。

◇**3番委員** 時間はどのぐらいなんですかね。

◇**委員長** どうぞ。

◇**幼保学校課長** 詳しくはまだ決定はしていないんですが、午後の2時から講演を開始させていただきたいと今のところ思っております、大体1時間から1時間半ぐらいかなと考えてございます。

◇**委員長** 要するに、中学校の3年生の下校時間までの中に全部終わってしまうという、そういうふうなことですか。木曜日ですか。

◇**幼保学校課長** 2時からでございますので、午後の授業中でございます。

◇**委員長** 授業中ね。そうすると、授業としてやるという位置づけですね。

◇**教育部長** はい。

◇**委員長** 一般の講演会でなくてね。3校合同で、どこかの学校に集まって聞くという。

◇**教育部長** 場所は、白沢のカルチャーセンターを予定しております。去年は、サンライズで東大の先生からお話をお伺いしております。

◇**委員長** いいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第6号 オリンピックデーフェスタの開催について

◇**委員長** それでは、次に報告第6号 オリンピックデーフェスタの開催について。

どうぞ。

◇**生涯学習センター長** それでは、資料、両面刷りの1枚の資料になっています。題名が「東日本大震災復興支援 JOC「がんばれ！ニッポン！」プロジェクト オリンピックデーフェスタ実施概要（案）」ということで、この資料になっております。

この事業につきましては、JOC、公益財団法人日本オリンピック委員会が主催者になりまして、平成23年度から、東日本大震災で被害の大きかった岩手、宮城、福島県の3県の住民の方を対象に開催をしている事業であります。26年度以降も実施をするということで、昨年度、25年度の末

なんです、ことしの2月ころなんです、福島県より本宮市さんで開催どうですかという打診がありまして、じゃ本宮市でぜひやりましょうということで手を上げて、それで日程がはっきりしました。10月18日の土曜日に、白沢体育館を会場に小学生を対象として実施をしてもいいですということで県のほうから決定の通知をいただきました。中身につきましては、今後JOCと福島県とで協議をしまして、はっきりした内容を本宮市のほうに通知が来ることになっております。ですから、地元の市町村は、その会場の確保と、あと住民の方、今回は小学生を対象にしていますので、小学生の方の確保をお願いしたいということで要請が来ております。そういうことで、10月18日に実施をする予定でおりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

◇委員長 ご質問ありますか。

よろしいですか。

[発言する人なし]

◎報告第7号 青島広志&ブルー・アイランド楽団公演について

◇委員長 それでは、報告第7号についてお願ひします。

どうぞ。

◇生涯学習センター長 続きまして、報告第7号は、青島広志&ブルー・アイランド楽団公演についてということでございまして、これにつきましても両面刷りのA4サイズの1枚になっております。

これにつきましても、文化事業ということで本宮市で開催を希望したところ、ことしの7月12日の土曜日に午後2時開演ということで講演が決定をいたしました。この事業につきましては、市民のための芸術鑑賞実行委員会が主催になっていただいて開催するものであります。青島広志さん、後ろに、平成24年に郡山市で実際に行ったもののチラシのコピーでございまして。この青島広志さんという方とブルー・アイランド楽団が来まして講演をするということになっております。市民のための芸術鑑賞実行委員会に対しまして、市のほうから200万円の補助金を出します。あと、安達地方地域振興文化事業ということで、安達地方広域行政組合のほうから50万円の助成をいただける。あと、入場料収入として30万円ということで、総事業費が280万円の事業で実施をする予定です。入場券につきましては、6月12日から販売を予定しまして、全席指定の1,000円ということで実施をする予定でおります。

以上です。

◇委員長 質問をお願いします。

郡山の経験からいって、成功裏に終わったという……。

◇生涯学習センター長 そうですね。

◇委員長 ちょっとすみません。

はい。

◇4番委員 この市民のための芸術鑑賞実行委員会という団体なんです、これは今回から発足した団体でしたっけ。確認したいんですけども。

◇委員長 どうぞ。

◇生涯学習センター長 この文化事業を開催する際には、毎年この市民のための芸術鑑賞実行委員会、毎年というか、私の記憶では3年前ぐらいからこの組織ができたのかな。私、以前にいたときにはこの組織がなかったものですから、3年前からこの組織ができているのかなというふうに思ってい

まして、必ずこの文化事業をやる際には、この実行委員会を組織して実施をしております。

◇4番委員 わかりました。

◇委員長 はい。

◇教育長 ちなみに、去年は歌舞伎をやりました、あれと同じもの。その前は、動物の形をした子供向けのオーケストラみたいの、着ぐるみの動物のやつをやったと思います。それと同じ流れのものです。

◇4番委員 わかりました。ありがとうございました。

◇委員長 毎年1回、優秀な芸術団を連れてきていろいろ公演をやっているんですけどものね、方針化されていて。その流れの1つですよ。

◇教育部長 そうですね。

◇委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇委員長 それでは、本日の議題並びに報告につきましては以上をもちまして……

◇教育総務課長 委員長、すみません。

◇委員長 はい。

◇教育総務課長 追加で1件ご報告申し上げたいんですけども、よろしいですか。

◇委員長 どうぞ。

◇教育総務課長 申しわけございません。

小学校と幼稚園の遊具の更新についてでございます。市内の小学校、幼稚園の遊具更新につきましては、昨年国において創設されました子ども元気復活交付金、こちらを活用いたしまして、全施設の遊具更新を図ってまいりたいという計画でございます。既に25年度3月の補正ではございましたが、岩根の幼稚園、岩根小学校、それから五百川小学校につきましては既に予算化をしていただきまして、今後工事に入っていく予定になっております。26年度につきましては、残る幼稚園と小学校2つのグループに分けて、26年度内に全て遊具更新を完了させたいという計画で現在進めております。第1弾といたしまして、近々申請を予定しておりますのが白沢地区の幼稚園と小学校でございます。糠沢、和田、白岩、それぞれ幼稚園と小学校でございますが、こちら6施設の遊具更新の申請を近々国のほうにさせていただく予定です。残る施設につきましては本宮小学校と本宮まゆみ小学校になりますが、こちらにつきましては26年度内に第2段として申請をいたしまして、年度内に全て遊具更新につきましては完了させていきたいというふうに思っております。

なお、保育所につきましては、今回の交付金の趣旨が地域への一般開放という条件がございますので、その辺がうまくクリアできれば、保育所との調整がつけばですね、保育所につきましても遊具更新に取り組んでいきたいというふうに考えておりますが、それにつきましては今後調整をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◇委員長 今の内容でご理解いいですね。

〔「はい」と言う人あり〕

◇委員長 本当に遊具については、ついこの間もね、事故があつてね、鉄棒のあれが折れたり出ていると、やはり古いやつは交換していかないとだめだし、これ幸いですね。お願いしたいと思います。先攻は白沢のほうを先行して、小・中学校。そして、後攻が旧本宮というふうに入りますね。本年度中という。よろしくお願いしたいと思います。

あとはいいですか。次の教育委員会の日程に入らせてもらってよろしいですね。

◇

◎次回開催日程について

◇委員長 それでは、5月期の教育委員会の日程について、提案があれば事務局のほうから。

[次回開催日程について協議]

◇委員長 では、5月期の教育委員会は、5月20日火曜日午後1時30分からと、こういうふうに確定したいと思います。

[「はい」と言う人あり]

◇委員長 いいですね。

◇

◎閉会の宣告

◇委員長 それでは、教育委員会4月定例会を終了します。

【午後 2時08分閉会】